

総合調整会議（2026. 7. 9）

- 日 時 : 令和8年7月9日（木） 午前9時06分～午前11時34分
○場 所 : 庁舎3階 談話室
○出席者 : 市長、教育長、部長等
○欠席者 : 政策調整監

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長の指示事項

- ・特になし

2. 審議事項

【案件名】令和8年度中長期財政見通しについて

→政策推進部長、総務部長、企画政策課長、財政課長より説明

[総務部長]

- ・「令和8年度中長期財政見通し」について、議会へ説明するためその内容について審議いただくもの。

区分：決定

【案件名】栗東市立森林体験交流センター（森遊館）、栗東市立自然体験学習センター（森の未来館）の指定管理者の募集について

→環境経済部長、教育部長、農林課長、生涯学習課長より説明

[環境経済部長]

- ・令和8年度をもって指定管理期間（2年間）が満了することから、指定管理者を募集するにあたり、指定管理者制度及び募集方法等について、審議いただくもの。

区分：決定

【案件名】 栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

→教育部長、スポーツ・文化振興課長より説明

[教育部長]

- ・社会体育施設である弓道場について、老朽化及び利用者の減少により施設を廃止するため、9月議会に上程することから、その内容について審議いただくもの。

区分：決 定

3. 報告事項

【案件名】 バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る固定資産税及び都市計画税の減税措置にかかる制度概要等について

→都市整備部長、住宅課長より説明

[都市整備部長]

- ・国土交通省より、国の補助を受けて行うバリアフリー改修の税制特例措置について、対象範囲の拡大や新たな適用要件の追加などの制度見直しに関する通知があったことから、制度概要と現状等について、情報共有を行うもの。

区分：了 解

【案件名】 後継プランの完遂に向けた説明資料（リーフレット）について

→建設部長、土木建設課長より説明

[建設部長]

- ・昨年度、後継プランの基盤整備が完了したことから、完遂に向け整備効果を市民に対し説明するにあたり、内容について報告を行うもの。

区分：継 続

※文章表現について整理したうえで、改めて付議すること。

【案件名】マンホールカード「くりちゃん」の配布場所の変更について

→上下水道事業所長、上下水道課長より説明

[上下水道事業所長]

- ・令和8年9月より、マンホールカード「くりちゃん」の配布場所が図書館（本館）から市役所1階上下水道事業所に変更することから、事前に報告を行うもの。

区分：了解

4. 閉会

教育長からの挨拶

- ・匿名流動型の詐欺犯罪について、草津警察署より説明があり、本市でも被害が確認されていることから、被害防止に向けた周知活動を行うとともに、加害者を生まない環境づくりが重要になる。各部署においても、そのような犯罪行為に関与することがない環境づくりに向け、周知等の対応をお願いしたい。